

3-4 パリ市の貸自転車サービス「ヴェリブ（Vélib'）」

（財）自治体国際化協会元パリ事務所所長補佐 小林 晶子（東京都派遣）

自動車での移動を減らし大気汚染を軽減することを目的とし、パリ市が2007年7月15日にスタートさせたセルフサービスの貸自転車サービス「ヴェリブ」（注1）は、導入から5年が経過した。

当初パリ市内に限定されていたこのサービスは、2009年に近隣の30自治体まで拡大、利用件数は2011年6月に1億件を突破した。

現在フランスでは、30以上の都市で同様のサービスが導入されており、そのきっかけとなったと言われているのがこのヴェリブである。

ヴェリブは、借りたステーションに返す必要がないことと、携帯電話のアプリケーションを用いて近隣のステーションや利用可能な自転車の台数等の検索が可能であることが、利用しやすさのポイントである。

ここでは、スタートから5年を経過した現在のヴェリブについて、課題を含め報告したい。

サービスの概要

（1）運営方法について

パリ市が大手広告代理店 JC Decaux社（ジェー・シー・ドゥコー）に10年契約で事業を委託、同社の子会社であるSomupi社（ソムピ）が実際のサービスを運営している。

パリ市はソムピ社から、利用者の登録料を収入として受け取るとともに一定額の営業利益の還元を得ている。

ソムピ社は、ヴェリブの運営とセットで市内における広告パネルの設置および管理業務を受託、ヴェ

リブを運営するための経費は、広告パネルの貸し出しによって得られる収入により賄われている。

（2）利用料金システムについて

料金は、登録基本料と利用時間の実績に応じた利用料からなる。

登録基本料は利用期間により分けられ、1日では1.7ユーロ、1週間では8ユーロ、1年間の登録については、29ユーロの登録料で最初の30分が無料になるもの、または、39ユーロで最初の45分が無料となるものの2種類のメニューが選べる他、若者向けの割引料金も用意されている。

利用料金は利用時間に応じて加算され、最初の30分を経過してから60分までの料金は1ユーロ、90分までは2ユーロ、90分を経過した後は30分ごとに4ユーロが加算される。

（3）設備と利用方法

2011年6月現在、サービス提供地域内の1,800件のステーションに、20,000を超える台数のヴェリブが整備され、1つのステーションには、利用登録や貸し借りの手続きを行うためのボルヌと呼ばれる装置と、ヴェリブの駐輪機が備えられている。

1日および1週間の短期利用であれば、ステーション備え付けのボルヌで利用登録の手続き可能である。

1年間の利用登録については、インターネット等で事前登録をした後、郵送または、市内にある



ヴェリブのステーション。右に見えるのがボルヌ

引き渡し場所に向いて利用カードを受け取る。

利用実績について

パリ市によると、年間登録者数等の実績は以下のとおりである。

- 利用登録者数（年間契約者）：245,000人、短期利用登録件数：180万件以上
- 年間利用件数：3,500万件
- 1日当たりの平均利用件数：11万件、最大件数は144,189件（2012年9月）
- 利用者で最も多い年齢層は26～35歳で、割合は38%

サービス導入の効果と課題

パリ市が作成した報告書によると、パリ市内の移動手段のうち自転車による移動の割合は0.9%から1.6%へと、2001年に比べて2倍近くにまで増えた。一方で自動車利用の割合は2001年の43.9%から2011年は37.8%に減っている。移動量の絶対数が増えていることから、この数字をもって自動車の台数が減ったと推測するのは難しいが、自動車から自動車以外の交通手段の利用へと市民の意識がシフトしていることは言えるだろう。

自転車利用を促進するためにパリ市は、2001年からの10年間で398.7kmの自転車道路を整備、うち255.5kmはヴェリブ導入後に整備されたものである



車道と歩道の間に整備された自転車専用道路

（注2）。2011年末の市内の自転車専用道路の総延長は654.8km、市は最終的に700kmの整備を目標にしている。

心配されていた安全面については、ヴェリブが関係する事故は2011年に155件発生、うち重傷事故は9件、死亡事故は0件であった。

委託業者に対する評価

委託業者については、契約上明記されているヴェリブの台数に比べ実際に配備されている台数が足りないこと、自転車の移動が一部のステーション間に偏っていることから自転車が1台もないステーションがあり、利用したい時に利用できない状況が発生しているなどの問題が指摘されている。



場所によってはヴェリブが全て出払っているステーションも

パリ市は、地理的な問題に起因する配備台数の偏りを改善するため、坂道の上にあるステーションへヴェリブを返却した際に15分間無料で利用できる特典がもらえる「ヴェリブ・ボーナス・プラス（Vélib' Bonus +）」制度を導入するなどの対策を講じている。

これからのヴェリブ

パリ市は、ヴェリブの破損や盗難などの軽犯罪を犯した若者に、罰としてヴェリブを修理するなどの労働を課すことで社会復帰を促す取り組みを予定するなど、交通や環境政策だけにとどまらない、ヴェリブの多面的な活用が始まりつつある。

今後のさらなるヴェリブの利用拡大に注目したい。

（注1）「ヴェリブ（Vélib'）」の名前は、フランス語の自転車「Vélo」と自由「Liberté」を合せた造語である。

・ヴェリブ導入時のレポート（クレアパリ事務所）
<http://www.clairparis.org/ja/news/2007/72-070808-01.html>

・導入1年後のレポート（クレアパリ事務所）
<http://www.clairparis.org/ja/news/2008/96-080718-01.html>

（注2）この255.5kmのうち201.3kmは、2009年から2010年に、Zone30（自動車の走行を時速30kmに制限している地域）内での自転車の対面通行を可能にしたことによって距離数が増えたもの。